

平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 1-6

局・課名： 市民人権局・消費生活センター

事業名	計量器検査事業	事業費(千円)	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度要求額	
					6,654	10,789
【目的】 消費者が商品購入に際して不利益を被らないように、適正な計量器が使用されるための2年に1回の定期検査、商品量目立入検査等の立入検査及び啓発事業により、適正な計量の実施を確保すること。 【内容】 ・計量法第19条に基づく特定計量器の定期検査を継続実施。 取引・計量に使用するばかり(特定計量器)は、検定証印等の付されたものを使用し、2年に1回の周期で「定期検査」を受検することが義務づけられている。集合検査(小・中学校等で開催)と所在場所検査(事業所へ出向く)を隔年で実施する。29年度は所在場所検査を実施。 ・商品量目等立入検査(内容量表記のある商品が表記どおりの量があるか、適正な計量器を使用しているかを調べる)を継続実施。 ・計量思想の普及啓発(「一日計量士」、計量強調月間ポスターや啓発物等の作成・配布)等を実施。 【今年度要求のポイント】 特定計量器定期(所在場所)検査を実施する。 計量思想の普及啓発の活性化に努める。	債務負担行為 期間 H ~ H	要求額(千円)				
		主な要求内容 (単位:千円)				
	項目		28年度予算	29年度要求額	内容・積算等	
	特定計量器定期検査事業		6,298	7,398	委託料	
	計量思想の普及啓発等		1,036	891	啓発物品購入720、啓発ポスター作成等171	
	長期研修旅費		224	0	旅費	
	その他		3,231	2,946	非常勤職員報酬2,340等	
	合計		10,789	11,235		
	スケジュール(経過及び今後展開)					
	【経過(～28年度)】 (一社)大阪府計量協会に特定計量器定期(集合)検査を委託。 商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施		【29年度】 (一社)大阪府計量協会に特定計量器定期(所在場所)検査を委託。 商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施		【今後予定(30年度～)】 (一社)大阪府計量協会に特定計量器定期(集合)検査を委託。 商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施	
その他 特記事項 みんなの審査会対象外 関連事業：						

整理番号： 07 - 3 - 0150